

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

5月16日発行

Vol.356

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

4/29 祝

南相馬市HP「フォトレポ」から

# 第15回春の市民まつり

「第15回春の市民まつり」が原町区の旭公園をメイン会場に行われ、恵まれた晴天の下、駅通りは大勢の家族連れでにぎわいました。

旭公園に設けられた特設ステージでは、バイオリンユニットによる演奏などが繰り広げられました。

6月10日(日)に開催される、第69回全国植樹祭をPRするブースも設けられ、盛況でした。



●南相馬市HP「フォトレポ」から

・第15回春の市民まつり ----- 1

●被災自治体News

南相馬市 ----- 2

浪江町 ----- 7

双葉町 ----- 9

●新潟県

・県外避難者の受入状況----- 13

●交流ルームひばり通信

・親子いちご狩り ----- 13

・5月・6月の「ひばり」 ----- 14



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

高速道路 無料措置  
ふるさと帰還通行カードへ  
平成30年7月1日 **完全切替**



## 南相馬市からのお知らせ

### 応急仮設住宅供与期間の特定延長について

5月15日HP更新

応急仮設住宅(借上げ住宅を含む)に入居されている方で、旧避難指示区域からの避難者の入居期限は平成31年3月31日ですが、**公共事業などの工期の関係で移転先の住宅の整備が完了できない方など、特定の要件に該当する方のみ**に限定して延長を導入する(「特定延長」)予定としています。

特定延長の適用を受けるためには届出による確認が必要となります。対象者や届出に必要な提出書類については、以下のとおりです。

なお、特定延長の要件に該当しない方や、特定の要件に該当する方でも手続きをされていない場合、応急仮設住宅の供与期間は平成31年3月31日で終了となります。

#### 特定の要件(特定延長の対象者)

##### ■要件1

自宅の再建(再建先・再建時期)は決まっているが、公共事業の工期などの関係から供与期間内に応急仮設住宅を退去できない方

##### 《対象となる公共事業》

環境省の被災家屋等解体事業による家屋解体後、自宅を建て替えるが、解体工期などの関係で供与期間内に新たな住宅に移転できない場合

##### ■要件2

公共事業以外で、自宅の再建(再建先・再建時期)は決まっているが、工期等の関係から供与期間内に応急仮設住宅を退去できない方

##### 《注意点》

建築時期および転居時期の関係で供与期間内に新たな住宅に移転できない場合

※ 再建方法は自宅の建築(増築も含む)・修繕、購入となります。

#### 特定延長の供与期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日

#### 届出期限

7月20日(金)必着

#### 提出書類

- (1) 応急仮設住宅の供与期間の特定延長に係る届出書(以下「届出書」と記載)【様式1】
- (2) 特定の要件に該当することが確認できる資料の写し(以下「添付資料」と記載)

次ページへ続きます 

	再建方法	添付資料
公共事業	被災家屋の解体後に自宅を再建(建築)	建築請負契約書の写し [注1・注2] ※ただし、届出までに建築契約が未締結の場合、自宅建築計画書(様式2の1)および再建先に土地 [注3] を確保していることを証する書面(登記事項証明書、土地売買契約書、土地賃貸借契約書など)の提出が必要です。
公共事業以外	自宅の建築・修繕	建築請負契約書の写し [注1・注2] ※ただし、届出までに建築契約が未締結の場合、自宅建築計画書(様式2の2)および再建先に土地 [注3] を確保していることを証する書面(登記事項証明書、土地売買契約書、土地賃貸借契約書など)の提出が必要です。
	自宅の購入	不動産売買契約書の写し [注1]

**注1:**いずれの契約書にも契約日、契約者と相手方の記名押印、契約金額、物件所在地(工事場所)、工期、納期(引渡日)が記載されたものが必要となります。

**注2:**工事等の契約者(申込者)が応急仮設住宅の入居者以外の場合、「同居に関する申出書」(様式3)を提出していただきます。

**注3:**再建先土地の名義(契約者)は原則として以下の者とします。

- (1) 届出人(応急仮設住宅の契約者)
- (2) 応急仮設住宅の同居人
- (3) (1)または(2)の2親等以内の親族
- (4) 再建する住宅の契約者

## 提出方法

下記担当まで直接お持ちいただくか、郵送により提出してください。

### 【郵送先】

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地  
南相馬市役所 建築住宅課住宅支援係 宛

## 留意事項

**特定延長については、あくまで国から延長の同意を得られた場合にのみ適用となります(同意が得られない場合もあります)。  
追って、福島県からお知らせがあります。**

- 「届出書」を提出いただいても特定の要件に該当することが確認できない場合は特定延長の対象となりません。
- 震災時に南相馬市にお住まいだった方で南相馬市以外の応急仮設住宅に入居されている方も同様の取り扱いとなります。

問い合わせ

建築住宅課 住宅支援係

TEL 0244-24-5253

## 南相馬市木造住宅耐震改修支援のご案内

5月15日HP更新

市では、旧耐震基準の木造住宅における地震対策として、耐震改修費用の一部を助成します。

※ 耐震改修工事を計画の方は、必ず事前相談の上、申請してください。  
申請前に工事着手した場合は補助対象となりませんのでご注意ください。

## 対象となる住宅

次の要件を全て満たす住宅

- 所有者が自ら居住する住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅  
(併用住宅の場合は、住宅の部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの)
- 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁(ツーバイフォー)工法による木造3階建て以下の住宅
- 耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていない建物
- 平成31年1月末までに、耐震改修工事が完了するもの

## 申込対象者

対象となる木造住宅の所有者で、市税など滞納のない方

## 補助の対象となる工事

- 一般耐震改修工事・・・上部構造評点を1.0以上に改修する工事
- 簡易耐震改修工事・・・上部構造評点を0.7以上1.0未満に改修する工事
- 部分耐震改修工事・・・寝室など部分的な居室の改修工事(県の技術的基準に適合すること)

※ 設計および工事監理は、建築士の資格を有する方がしてください。

※ 耐震改修工事に関連しない工事費用は補助の対象外となりますので、同時に行う場合は見積書の金額を分けて作成してください。

## 補助金の額

- 一般耐震改修工事費の1/2以内かつ100万円以内
- 簡易耐震改修工事費の1/2以内かつ60万円以内
- 部分耐震改修工事費の1/2以内かつ60万円以内

※ 1,000円未満の端数があるときは切り捨てた額となります。

## 募集期限

6月29日(金)

※ 予算に限りがありますので、応募者多数の場合は抽選となります。

また、募集期間終了時点で受付件数に達しない場合、募集期間を延長する場合があります。

※ 詳細は、問い合わせてください。

問い合わせ

建築住宅課 住宅支援係

TEL 0244-24-5253

## 平成31年4月採用予定 南相馬市職員&lt;&lt;社会人経験者&gt;&gt;を募集します

5月15日HP更新

## 募集職種・受付期間

募集職種	採用予定数	受付期限
一般行政	2人程度	8月23日(木)
司書	1人程度	※受け付けは簡易書留による郵送に限ります。 8月23日(木)の消印有効
学芸員(歴史分野)	1人程度	

## 受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。職種ごとに受験案内が異なりますのでご注意ください。

- (1) 南相馬市役所市民課総合案内係および各区役所市民福祉課総合案内係で配布します。

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 各総合案内係で配布

土曜日・日曜日 午前8時30分～午後5時 各日直窓口で配布

- (2) 郵便で請求できます。

封筒の表に「受験申込書(職種)請求」と朱書きし、返送用に120円切手を貼った宛先(自分宛)を明記した角形2号封筒を必ず同封して、請求してください。

- (3) 市ホームページからダウンロードできます。必ず職種を確認の上、ダウンロードしてください。

※ 募集期間を経過するとダウンロードできなくなりますので、応募の際に全てのファイルをダウンロードしてください。

## 受験資格

募集職種	受験資格
一般行政	以下の全てに該当する方 1.昭和38年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方 2.民間企業などにおける職務経験を直近5年(平成30年3月31日現在)有する方、または公務員などにおける職務経験を直近2年(平成30年3月31日現在)有する方(いずれも学歴は問いません)
司書	以下の全てに該当する方 1.昭和54年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方 2.図書館法による司書の資格を有する方 3.公共図書館職員として司書業務経験を通算5年以上(平成30年3月31日現在)有する方
学芸員 (歴史分野)	以下の全てに該当する方 1.昭和43年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方 2.博物館法による学芸員の資格を有する方 3.私立・公立を問わず、博物館などにおいて学芸員として専門分野(歴史)の実務経験を10年以上(平成30年3月31日現在)有する方

※ 受験資格の詳細については、必ず受験案内をご確認ください。

次ページへ続きます 

**試験日**

9月16日(日)

**試験会場**

南相馬市役所(南相馬市原町区本町2-27)

**試験内容**

SPI試験、社会人基礎試験、作文試験、適性検査、専門試験

※ 職種により試験科目は異なります。

**問い合わせ**

総務課 人事給与係

**TEL** 0244-24-5222**みなみそうまチャンネル**

南相馬市



電話でのお問合せ

**TEL:0244-26-5663**

(平日のみ 午前9時~午後5時)

**今週の番組 60分 ※パソコン視聴****番組内容 [5/16~5/23]**

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 市長の部屋へようこそ! 湘南逗子BBクラブ 寄付受納 [10分]
3. 笑顔の花咲く南相馬 かしま はらまち おだか 春祭り [16分]
4. MJCアンサンブル ウィーン遠征帰国報告コンサート [20分]
5. 南相馬見聞録 法蔵寺・阿弥陀寺 [7分]
6. 南相馬市民の歌 原町混声合唱団 [4分]
7. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーまーくん



## 浪江町からのお知らせ

## 本宮市復興公営住宅の入居者を募集します（5/25まで）

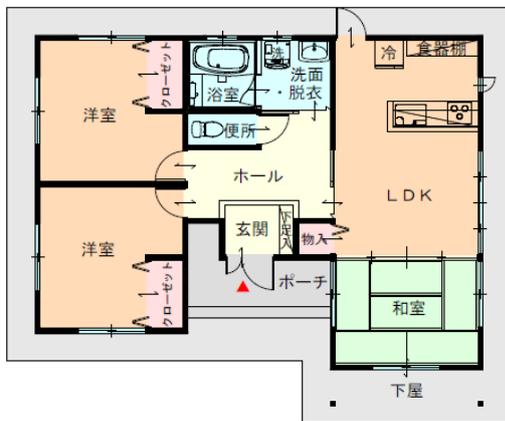
5月14日HP更新

本宮市では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる61戸の復興公営住宅を市内3カ所に整備しました。

今回、柵形第二市営住宅で1戸が空室となりましたので、入居者を募集します。

## 募集する住宅

住宅の名称	所在地	構造など	間取り	募集戸数	ペット
柵形第二市営住宅	本宮市仁井田字柵形	木造平屋建て	3LDK	1戸	不可



A 案住戸プラン



A' 案住戸プラン

(A 案反転タイプ)

## 申込書・募集要項などの入手方法

本宮市白沢総合支所にお問い合わせいただくか、浪江町ホームページからダウンロードしてください。

## 申し込み期限

5月25日(金)必着

## 申し込み方法

窓口または郵送による提出

## 【提出・問い合わせ先】

本宮市役所白沢総合支所 地域振興課 地域振興係

〒969-1203 本宮市白岩字堤崎494番地22

TEL 0243-44-2113

受付時間：午前8時30分～午後5時15分 ※土・日、祝日を除く

## 復興公営住宅「大玉村村営横堀平団地」の入居者募集のお知らせ

(5/16～6/29・先着順)

5月16日HP更新

大玉村村営横堀平団地は、富岡町から避難している方を対象に大玉村で整備した復興公営住宅です。整備戸数全59戸のうち9戸の空きが生じていることから、入居対象市町村の範囲を拡大して募集が行われますのでお知らせします。

## 募集団地及び募集戸数

横堀平団地(安達郡大玉村玉井字横堀平158-16)

- ・平屋建て3LDK(ペット飼育可) 4戸
- ・2階建て3LDK(ペット飼育可) 5戸

## 募集期限

6月29日(金) ※申し込みは先着順とし、募集戸数に到達次第締め切らせていただきます。

## 対象者

平成23年3月11日において、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村に居住していた方

**詳しくは、次ページ「双葉町からののお知らせ」をご覧ください。**

## 浪江町民の避難状況 (平成30年4月30日現在)

## 【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	60	静岡県	53	長崎県	9
青森県	48	愛知県	40	熊本県	6
岩手県	36	三重県	6	大分県	5
宮城県	892	滋賀県	4	宮崎県	10
秋田県	48	京都府	37	鹿児島県	7
山形県	141	大阪府	65	沖縄県	15
茨城県	999	兵庫県	20	国外	11
栃木県	485	奈良県	5	合計	6,272
群馬県	143	和歌山県	-		(前月 6,277)
埼玉県	683	鳥取県	1		
千葉県	565	島根県	5		
東京都	853	岡山県	21		
神奈川県	414	広島県	9		
新潟県	367	山口県	-		
富山県	15	徳島県	1		
石川県	26	香川県	5		
福井県	12	愛媛県	13		
山梨県	41	高知県	5		
長野県	52	福岡県	19		
岐阜県	16	佐賀県	4		

## 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,757	只見町	1	三春町	76
会津若松市	215	南会津町	10	小野町	12
郡山市	1,817	北塩原村	2	広野町	43
いわき市	3,247	西会津町	2	檜葉町	17
白河市	244	磐梯町	4	富岡町	2
須賀川市	149	猪苗代町	28	川内村	5
喜多方市	24	会津坂下町	20	浪江町	495
相馬市	455	金山町	1	葛尾村	2
二本松市	1,170	会津美里町	9	新地町	84
田村市	78	西郷村	149	その他	3
南相馬市	2,078	泉崎村	5	合計	14,327
伊達市	111	中島村	1		(前月 14,343)
本宮市	520	矢吹町	28		
桑折町	161	棚倉町	6		
国見町	27	塙町	2		
川俣町	72	鮫川村	4		
大玉村	166	石川町	8		
鏡石町	8	玉川村	2		
天栄村	1	平田村	1		
下郷町	4	古殿町	1		

避難者総数

20,599

(前月 20,620)



## 双葉町からのお知らせ

大玉村村営横堀平団地(復興公営住宅)の空き住戸への入居者を募集します  
 (大玉村からのお知らせ) ※申し込みは先着順です 5月14日HP更新

大玉村村営横堀平団地(復興公営住宅)の空き住戸への入居者を募集します。  
 希望する方は、以下の内容を確認の上、申し込みをしてください。

### 募集住宅の内容

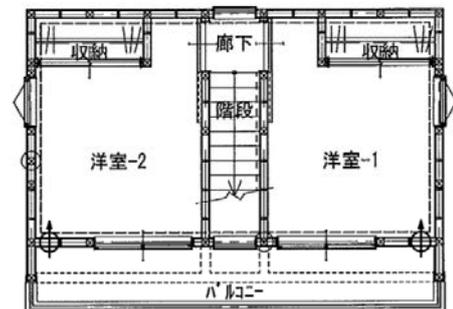
- 住宅名称 大玉村村営住宅 横堀平団地(大玉村玉井字横堀平地内)
- 募集戸数 平屋建て 4戸  
2階建て 5戸
- 住宅概要 木造平屋 戸建て(3LDK)  
木造2階 戸建て(3LDK)  
駐車スペース2台分あり(敷地面積70坪程度)  
ペット飼育可(大玉村復興公営住宅における動物飼育要項による)

【参考間取り 3街区】

1階



2階



### 入居要件

- 平成23年3月11日において、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村に居住していた方
- 避難指示区域以外に居住可能な住宅を取得していないこと
- 地方税の滞納がないこと
- 入居名義人および同居者が、暴力団員および暴力団員関係者でないこと
- 過去、公営住宅に入居していた方の場合、未納家賃などがないこと
- 入居後、2年間は居住すること(確約書を提出していただきます)

次ページへ続きます

## 申込期限

6月29日(金)

※ 申し込みは先着順とし、募集戸数に到達次第締め切らせていただきます。

## 提出書類

- 村営住宅入居申込書
- 確約書
- 被災証明の写し

## 入居資格審査について

申込必要書類の受領後、入居予定者の資格審査を行います。

資格審査には、各種証明書類の提出が必要となりますので、準備をお願いします。

### 【資格審査必要書類】

- 住民票謄本
- 所得証明書(平成29年度)
- 納税証明書(平成29年度)
- 連帯保証人請書(2人分)
- 連帯保証人の印鑑証明書、所得証明書(源泉徴収票の写しも可)
- その他、審査に必要と認められる書類

## 家賃について

公営住宅の家賃は、入居世帯の構成や収入、立地、規模、設備、利便性などを考慮して算定されます。また、入居者には、毎年収入を申告していただく義務があり、その収入によって家賃は毎年見直されます。

家賃の算定式などについては、福島県復興公営住宅入居募集の案内などを参考にしてください。

### 【問い合わせ、申込書類入手先】

大玉村役場 産業建設部 建設課 管理係

TEL 0243-24-8112

## 双葉町HP「ブログふたばのわ」から

### 【ありがとうメッセージPick Up】#005 避難先での多くの出会いに感謝

全町避難で故郷を追われた方たちの心中は察するに余りあります。  
古くからの付き合いを断たれ、慣れない土地で生活することは多くの苦勞が伴ったはずです。

そのお一人でありながら、大橋庸一さんからは避難時にお世話になった方たちへの感謝の言葉が次々に語られます。支援を通して知り合った方々とは今もおつき合いを続けており、それらの交流の一つひとつを尊び、また楽しんでいるようでした。

しかし、大橋さんはメッセージの最後をこう締めくくっています。  
「原発事故を肯定はしない」

出会いへの感謝とともに、心の奥では故郷を追われた苦しみなどが、常についてまわっていたのかもしれない。困難を乗り越え、支援者との出会いや交流を前向きな気持ちで受け入れてきた大橋さんのありがとうメッセージ。ぜひご覧ください。

▶ <https://youtu.be/77P5VI0rj2k>



### 【ありがとうメッセージPick Up】#006 伝統のお祭りを支えてくれる地域の方への感謝

双葉町の伝統行事である「盆踊り」や「双葉町ダルマ市」を震災以降も絶やすことなく続けている、町民の有志団体「夢ふたば人」の会長である中谷祥久さん。

夢ふたば人発足時からのメンバーであり、双葉町の伝統行事の開催を避難先で実現させた一人です。

中谷さんは避難先で右も左も分からない中、行事の開催に快く協力してくれたいわき市植田町、錦町、勿来町の方々にありがとうを伝えたいと話しています。

また、震災後いわき市南台応急仮設住宅に避難した中谷さんは、トラック何十台で物資を運んできてくれた方の気持ちや行動力に感動したそうです。

震災後に出会い、関わってくれた全ての人への感謝、夢ふたば人の会長としての想いを語るメッセージです。ぜひご覧ください。

▶ <https://youtu.be/v1xD12btzIw>



# 双葉町HP「ブログふたばのわ」から

## 【ありがとうメッセージPick Up】#007 避難先での活動を応援してくれている方への感謝

福田一治さんは中谷祥久さん(メッセージ#006)と同じく、夢ふたば人発足時からのメンバーであり、双葉町の伝統行事を震災後も絶やすことなく開催し続けてきた一人です。

避難先のことが何も分からない自分たちが行事を開催することができたのは、避難先住民の方々が手取り足取り指導してくれたからと話す福田さん。

行事を行うため双葉町から持ち出した資材を置く場所がなく困っていた時、倉庫を貸してくださり、行事の開催を応援してくれた方にも感謝しています。

双葉町の伝統を支えてくれた方々への感謝のメッセージ。ぜひご覧ください。



▶ <https://youtu.be/ekeDSRomK-U>

## 双葉町民の避難状況

この避難状況は、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口の避難状況を表しています。

平成30年4月30日現在

### 【都道府県別】

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	13	埼玉県	817	岐阜県	6	鳥取県	-	佐賀県	5
青森県	15	千葉県	172	静岡県	35	島根県	17	長崎県	5
岩手県	10	東京都	339	愛知県	5	岡山県	3	熊本県	2
宮城県	241	神奈川県	170	三重県	1	広島県	3	大分県	6
秋田県	9	<b>新潟県</b>	<b>142</b>	滋賀県	1	山口県	-	宮崎県	1
山形県	27	富山県	13	京都府	9	徳島県	-	鹿児島県	12
福島県	4,072	石川県	13	大阪府	5	香川県	-	沖縄県	4
茨城県	472	福井県	1	兵庫県	2	愛媛県	5	海外	4
栃木県	152	山梨県	14	奈良県	1	高知県	-	<b>合計</b>	<b>6,891</b>
群馬県	42	長野県	16	和歌山県	-	福岡県	9	(前月 6,909)	

### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	257	田村市	18	西郷村	34
会津若松市	44	南相馬市	255	矢吹町	29
郡山市	700	伊達市	10	棚倉町	10
いわき市	2,189	本宮市	39	塙町	8
白河市	200	桑折町	5	三春町	15
須賀川市	66	大玉村	7	広野町	39
喜多方市	7	鏡石町	10	新地町	6
相馬市	57	会津坂下町	10	その他	32
二本松市	18	会津美里町	7	<b>合計</b>	<b>4,072</b>

(前月 4,071)

所在	人数
福島県内に避難している方	4,072
福島県外に避難している方	2,819

\* 所在不明者 2人  
\* 死亡者 653人  
うち災害関連死亡者 167人

# 県外避難者の受入状況

## ■市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	1,105	燕市	62	聖籠町	8
長岡市	221	糸魚川市	3	弥彦村	7
<b>三条市</b>	<b>87</b>	妙高市	6	田上町	-
柏崎市	616	五泉市	22	阿賀町	-
新発田市	169	上越市	51	出雲崎町	2
小千谷市	17	阿賀野市	31	湯沢町	11
加茂市	9	佐渡市	29	津南町	-
十日町市	19	魚沼市	9	刈羽村	37
見附市	22	南魚沼市	11	関川村	-
村上市	75	胎内市	46	粟島浦村	-
		<b>合計</b>	<b>2,675</b>		

(3/31 2,691)

4月30日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	68
2 借上げ仮設住宅	278
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	2,329
<b>1+2+3 (市町村把握分)</b>	<b>2,675</b>
4 病院	0
5 社会福祉施設	15
<b>合計</b>	<b>2,690</b>

(3/31 2,706)

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策室

TEL 025-282-1732

## 交流ルームひばり通信

# 親子いちご狩り

「畑のいちごが実をつけましたよ。もう少しで色づきます。子どもたちに採りに来てもらってください。」と、今年も下田の渡邊さんからご連絡をいただきました。

ご厚意に感謝していちご狩りに行きませんか。

無農薬での栽培です。採れたてをいただきましょう。

日時 **6月3日** **日** 午前9時 現地集合

場所 三条市棚鱗1443-2 渡邊野菜直売所



**申込締切 5月30日(水)正午**  
**交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650**

## 5月・6月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				5月17日	18日	19日
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
ひばり休み		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
27日	28日	29日	30日	31日	6月1日	2日
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

### 問い合わせ

交流ルーム ひばり  
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時  
月 午前10時～正午

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している世帯数と人数(2018.5.16現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	21	51
原町区	4	7
南相馬市 計	25	58
浪江町	4	12
双葉町	2	4
郡山市	4	9
合計	35	83

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511